あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

令和８年3月　第22号

ASAHIKAWA CITY

多様な働き方の推進　p1
みんなのキャリアの保健室　p3
男女共同参画出前講座　p6
市民参加の推進に向けて　p8
性の多様性に関する取組　p8
困難を抱える女性に対する相談支援業務　p9
女性の居場所づくり事業　p9
各種相談窓口のご案内　p10

多様な働き方の推進

？「多様な働き方推進事業者認定・表彰」とは？

誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを推進するため、多様な働き方に積極的に取り組む事業者を認定し、表彰する制度です。

令和７年度

多様な働き方推進事業者表彰　表彰式

今年度は５者が受賞し、表彰状及び副賞を贈呈しました。

受賞事業者

人材育成・働きがい部門

株式会社北海道通信特機

ワークライフバランス部門

国立大学法人旭川医科大学
株式会社パーソナルベスト
日東石油株式会社
荒井建設株式会社

1月開催

認定事業者

プラチナ認定

■株式会社北海道通信特機
■国立大学法人旭川医科大学

ゴールド認定

■株式会社パーソナルベスト
■荒井建設株式会社

シルバー認定

■税理士法人薄井会計
■美浪左官工業株式会社
■総合商研株式会社
■日東石油株式会社

ブロンズ認定

該当なし

企業紹介ポータルサイト「はたらくあさひかわ」で紹介！

受賞者の紹介記事を掲載しています。
ぜひご覧ください！

？令和７年度 多様な働き方推進事業者合同企業説明会とは？

誰もが働きやすく活躍できる職場づくりに積極的に取り組む事業者が合同企業説明会を開催。
多くの方が来場し、多様な働き方を実践する企業担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。

出展企業（五十音順）

株式会社アイ・ディー・エフ
有限会社アウトバーン
旭川信用金庫
千代田電装工業株式会社
株式会社フレアサービス
北海道療育園

「多様な働き方推進事業者認定」にチャレンジしませんか？

認定基準チェックリストで自己診断！

旭川 多様な働き方 認定チェックリスト
市ホームページで認定基準を確認できます。

その他の取組

多様な働き方アドバイザー

セミナー講師や市事業へのアドバイスなど、
多様な働き方の推進を応援します。

アドバイザー
特定社会保険労務士
猫塚 優 氏

アドバイザー
中小企業診断士
渡邉 千尋 氏

多様な働き方セミナー

人手不足倒産とならないように、
外国人人材や副業人材の活用方法、
業務効率化を支援する助成金制度の
情報を講師が分かりやすく解説しました。

認定・表彰のメリット

認定を受けると…

- **認定証の交付**
- **求人面のPR**
  認定ロゴマークを付与します。ホームページや名刺に活用しイメージアップにつなげられます。
- **認定事業者の紹介**
  企業紹介ポータルサイト「はたらくあさひかわ」や市ホームページなどで事業者名を紹介します。

表彰を受けると…

- **表彰式で表彰状・副賞の贈呈**
- **市ホームページ等で企業PRを掲載**
  企業紹介ポータルサイトに企業紹介記事を掲載。そのほか受賞者を市SNS等で広く発信します。
- **市主催の合同企業説明会へ優先出展**
  翌年度に実施予定の合同企業説明会へ優先出展することができます。

本ページ内容は令和７年度の取組内容になります。
令和８年度取組は市ホームページでご確認ください。

旭川 多様な働き方

働く人の相談窓口「みんなのキャリアの保健室」

「みんなのキャリアの保健室」 とは？

旭川未来会議２０３０から提案を受け、令和６年度に実施したニーズ調査をもとに、令和７年度から企業への支援と働く人の相談窓口「みんなのキャリアの保健室」を本格実施しました！
相談窓口では、中小企業診断士等の専門家が、仕事と子育ての両立、キャリアアップ、起業など、働き方や職場でのあらゆる悩みにお応えしています。
また、人材育成・人材定着に関するセミナーや、相談で蓄積された就労者ニーズを分析し、地域企業への情報提供も実施。
実績を分析した課題傾向と改善提案は、ホームページで御覧になれます。
相談は無料で、対面又はオンラインを選択し、男女ともに利用できます。
ぜひお気軽に御活用ください。

利用方法など

◆**相談方法**
【対面】毎週水曜日 14:00～17:00
旭川市役所総合庁舎
【オンライン】希望日時から調整
◆**料金**：無料
◆**申込**：完全予約制

詳細・申込は
HPからどうぞ！

人材定着セミナーを実施！

市内企業の経営者や人事担当者など約２０人の皆様に御参加いただき、人材定着セミナーを開催しました。
第１部事業説明では、「みんなのキャリアの保健室」誕生の背景や目的を詳しく紹介。旭川市がどのように企業や働く人を支援しようとしているのかを説明しました。
第２部セミナーでは、実際の就労者の声や相談内容、企業の成功事例をもとに、“人が集まり、育つ会社づくり”の具体的なヒントを紹介。即座に実践できる「採用」・「育成」の新しい視点をお届けしました。

採用力強化プチ合宿を開催！！

みんなのキャリアの保健室登録事業者特典として、登録事業者から約３０人の皆様に御参加いただき、採用力強化プチ合宿を開催しました。
第１部パネルディスカッションでは、先進的に取り組む市内企業の代表者３氏にパネリストとして御登壇いただき「女性活躍」を軸に、採用力を高めるための取組などについてお話いただきました。第２部では、６グループに分かれてワークショップを実践。課題解決のためのアイデアや改善策を共有しました。

他にも多様な女性活躍のための取組を実施！

若年女性起業家育成事業

MINT「仕事」ってなんだろう？から始める一歩

自分の将来“なんとなく”で決めたくないけど、何から考えていいのかわからない。そんな社会人手前の女性のための、ちょっと立ち止まって考えてみた４日間。
１部では、そもそもなんでお金・働くことが大事なの？正社員・起業・副業って何？を知りながら、安心して暮らす自分の未来像を見える化しました。２部では、デザイナーの２人から、すべての仕事・働き方に通じる「価値」を実際に作るために必要な「考える力」の基礎を学びました。

女性デジタル人材育成事業

ITステップ旭川２０２５

自分らしい働き方の実現に向けて、初心者でも安心して学べる２カ月間のITスキル講座と、キャリアアドバイザーによる就労支援で構成されたプログラムをオンライン実施し、２０名が参加。
学んだスキルを活かし、就労へとつなげました。

働く女性のネットワーク形成事業

働くワタシの、より道サロン　MINT TALK

働く女性を対象に、月１回、３カ月間の期間限定のコミュニティサロンを開催。何を基準にどんな選択をし「今のワタシにちょうどいい」にたどり着いたのか？３人のゲストをお迎えし、お話いただきました。ゲストトークやワークショップ、参加者同士の交流を通じて、地域で働き続ける女性たちが知恵や工夫を共有し、新たなつながりを形成する場となりました。

帰宅困難時でも安心！誰もが使える家族みんなで備える防災

男女共同参画の視点を踏まえた防災対策をテーマに、オンラインと体験型による研修会を開催しました。
オンラインセミナーでは、消防救急救命士経験を持つ講師から家庭での備えや災害時の対応についてお話いただき、普段から家族全員で防災に備えることの重要性を学びました。防災課による実践では、下水の逆流防止策やトイレ対策を紹介。段ボールベッドの組立体験も行い、参加者がより具体的に防災を考える貴重な機会となりました。

「Women's Health研修会」Day1・Day2

女性特有の健康課題に関する講話と不調に対処するストレッチ等を組み合わせた研修会を開催。講話では、女性ホルモンの減少や姿勢の崩れが健康に及ぼす影響、PMSや更年期に関する原因・症状など、女性特有の健康課題について学びました。さらに、不調の改善につながるストレッチや日常生活に取り入れやすい実践的なケア方法についても講師の指導のもとで体験し、自分自身の健康と向き合うきっかけづくりの場となりました。

女性の働き方スキルアップセミナー

誰でも簡単にデザインができる無料ツール「Canva」を学び、稼働収入につながる投稿制作や案件獲得のスキルアップを目指す連続セミナーを実施。
講師の丁寧な指導と講座内での実践や毎回の宿題でスキルを磨き、他の参加者の作品から刺激を受けることも大きな学びとなりました。
希望者によるOJTでは講師のサポートを受けながら実際のクライアント案件にも挑戦しました。

夫婦で考える〝お金の稼ぎ方〟 ～ひとりで背負わない。ふたりで選ぶ。時代は選び合う働き方～

講師自身の経験談や、お金に関するリアルな課題や悩みを共有。
具体的で分かりやすい説明に参加者の皆さんが聞き入りました。
グラフィックレコーディングを活用し、参加者の皆さんが後から見返し、深く理解できる工夫も。
参加者からの積極的な質問によって、内容がさらに掘り下げられ、
生きた学びの場となりました！

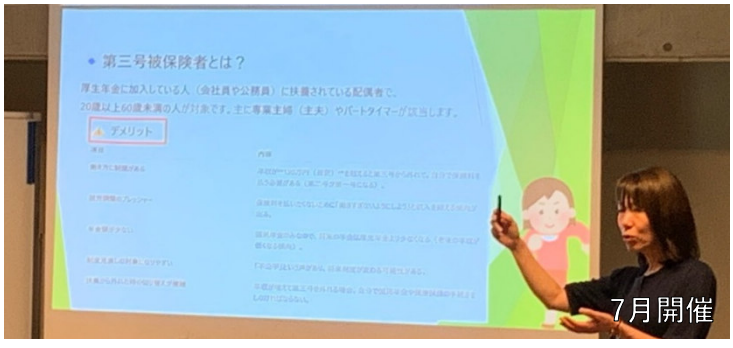

セミナーはノースコネクション株式会社が主催する女性活躍応援イベント
「つなぐ・つながる！女性が笑顔で踏み出す第一歩2025」内で実施しました。

男女共同参画出前講座

「男女共同参画出前講座」って何？

性別に関わりなく活躍できる社会を目指し、男女共同参画への理解を深めるため、
市の担当職員や専門的知識を有する外部人材等を講師として派遣しています。

▼ 令和７年度の実施状況

学生向け	「男女共同参画社会の概説」「デートDV・DV防止」「ジェンダーと多様性」
民間企業向け	「ワークライフバランスと働きやすい職場について」
公務員向け	「男女共同参画とDV、男性の家庭参画」

利用方法など

対象団体

おおむね10人以上の
参加が見込まれる団体
（政治・宗教・営利を
目的とした催しを除く）

時間・場所

平日 9:00 ～ 21:00 のうち
30 分～2時間程度
（会場・駐車場などは
団体で御用意いただきます）

申込方法

開催１カ月前までに
申込書を提出

**申込書は市ホームページで
ダウンロード可能**

旭川市ジェンダー平等プラン

令和８年度からの新たな計画として、「旭川市ジェンダー平等プラン～みんな安心・未来計画～」を策定しました。
１０年間の計画として策定していた「第２次あさひかわ男女共同参画基本計画」の５年目の中間見直しに合わせて、「第４次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」と統合したプランです。
市は令和６年度から作業を進め、令和７年５月に旭川市男女共同参画審議会に諮問（意見を求める）。パブリックコメントや関係団体からの意見等を反映して審議会で議論を進めました。
令和７年１０月、審議会からの答申（回答）を基に、市役所内での策定作業を進め、プランを策定しました。

＜３つの基本目標＞
1　ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進
2　あらゆる分野でのジェンダー平等の推進
3　誰もが安心して暮らせる社会の実現

旭川市男女共同参画団体　情報交換会

旭川市男女共同参画団体の情報交換会を開催しました。
今年度は「旭川市ジェンダー平等プラン」の策定に向け、市から計画案の概要を説明しました。案に対し、男女共同参画に最前線で関わる皆様からの御意見をいただき、案に反映し策定作業を進めることができました。
また、団体間の情報交換では、それぞれの活動内容の話題が活発に交わされました。

その他の男女共同参画の取り組み

男女共同参画パネル展

「男女共同参画週間」(6/23～29)に合わせ、「だれもが暮らしやすいまち」の実現を目指し、市総合庁舎１階ロビーにてパネル展を実施しました。
（6/16～6/29）

R7.6月作成
女活
project video

誰もが活躍できるまちへ
Diversity&Inclusion
ASAHIKAWA

男女共同参画苦情処理制度

男女共同参画を阻害する問題についての苦情等の申出に、男女共同参画苦情処理委員が対応する制度です。

苦情の申出ができるのは？

市民や事業者のほか、市内に通勤・通学している方も申出できます。

申出の対象は？

男女共同参画に係る市の事業や制度などについての苦情。
男女共同参画を阻害すると認められるもの（DV、セクハラなど）

申出の対象は？

申出書に必要事項を記入し女性活躍推進課に提出してください（持参、郵送、FAX、メール）。その後、面談日時を調整します。

苦情処理の流れ

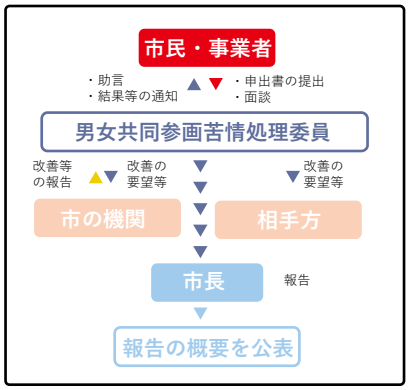

詳しくはホームページをご覧ください

女性活躍連続講座　～そろそろ働きたい女性のための４つの財産講座～

「そろそろ働きたい」そんな思いを持つ女性に向けて、経済や就職・地域活動などを財産に見立てて、4つの講座を開催。
「生活を守るために必要な知識」と「一歩踏み出すためのスキル」を習得し、自分のこと、家族のこと、少し先の未来を考えるきっかけとなりました。

9月開催

9月開催

10月開催

11月開催

市民参加の推進に向けて

？　市民参加って？

市の施策に対し市民が自らの考えを
反映させることを目的に意見を述べる、
又は、提案することです。

▼ 市民参加の手法の一例

- 意見提出手続
- 委員会（附属機関など）
- 市民会議 （意見交換会など）
- アンケート
- ワークショップ

市民参加推進会議の取組状況

令和７年度テーマ

「託児費用補助について」「学生の市民参加について」

附属機関や懇談会の委員充実を目指し、活発に議論を重ねました。議論内容をまとめた第１１期意見書を市に提出しました。

性の多様性に関する取り組み

旭川市パートナーシップ宣誓制度

互いの個性や多様性を認め合い、誰もが
自分らしく暮らせるまちの実現を目指します。

具体的な制度内容は
市ホームページを
ご確認ください。

宣誓制度を利用する際の
申込フォームもあります。

「「知る」ことから
はじめるＬＧＢＴＱ」
～多様性の一員として～

LGBTQに対する誤解や偏見をなくすための正しい知識や自身の性に違和感がある方への気づきや助けとなる情報を提供するため、オンラインでセミナーを開催しました。
性の多様性の基礎知識をはじめ、多様性の一員として何ができるのかなど、具体的な事例を交えて分かりやすくお話をしていただきました。
参加者からは「LGBTQについてよく理解することができた。」、「他の事例も知りたい」などの意見が寄せられ、貴重な学びの時間となりました。

困難を抱える女性に対する相談支援業務

お悩みを抱える女性への出張相談

市内各地域で開催されている子ども食堂等の若年女性の来訪が期待できる活動と連携し、出張相談窓口を設置しました。出張相談は、月に１回開設し、女性活躍推進課Instagramなどで開催場所を事前にお知らせしています。

相談窓口の周知

困難を抱える女性への支援は、特に若い女性へ効果的にアプローチする手段が少なく、支援が届きにくいと言われています。
そこで、相談窓口を知るきっかけとして、周知カードを生理用品とセットにして、市内すべての中学３年生の女子生徒に配布しました。
また、駅や商業施設のほか、旭川市総合庁舎内（期間限定）にも生理用品と周知カードを設置し、多くの方に手に取っていただきました。
生理用品を通じて相談先の情報に触れる機会を広げることで、困ったときに支援につながりやすい環境づくりを目指しています。

女性の居場所「つながるスペース」

女性の興味関心が高いテーマを取り入れたワークショップと相談支援を組み合わせ、地域で気軽に立ち寄れる居場所を紹介するイベントを開催しました。メイクやパーソナルカラー診断などの体験を通して、参加者が日常の困りごとや不安を話しやすい空間となるよう心がけました。

８月は縁日、１０月はワークショップ、１１月は講座と内容を変えて実施し、幅広い世代が参加しやすい場となりました。また、まちなか保健室、まちなかぶんか小屋、あさひかわ若者サポートステーションを巡り、市内の支援先を知るきっかけをつくりました。

市内にはさまざまな支援機関がある一方で、必要な情報が届きにくく相談につながりにくいという課題があります。本事業は、単なる周知にとどまらず、家庭や学校以外にも安心して過ごせる場を活用し、女性が孤立しない環境づくりを重視しています。特に若年女性には、女性相談室やLINE相談などにつながるきっかけづくりとなり、参加者から「次回も参加したい」という声が寄せられ、居場所を知る入口としての役割を担うことができました。

旭川市の相談窓口

「女性相談室」「配偶者暴力相談支援センター」

：25-6418

女性が抱える日常生活の問題やDVについて、幅広く相談を受けています。旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階
月～金曜日　8時45分～17時15分
（祝日・年末年始は除く）

「あしたば相談」

次のQRコードから、友だち登録をして、ご利用ください。
２４時間受付　返信　月～金曜日 １９時～２２時

旭川市民を対象に、どんなお悩みでも匿名で気軽に相談できるLINE相談窓口を開設しています。

「みんなのキャリアの保健室」

対面 ：毎週水曜日１４時～１７時　※完全予約制
オンライン ： 希望日時から調整

働く上での困りごとや疑問について、中小企業診断士などの専門家が相談を受けています。

「LGBTQ・LINE相談」

次のQRコードから、友だち登録をして、ご利用ください。　毎月第４金曜日　１９～２２時

旭川市内のLGBTQ等の当事者や、家族・友人などが抱える悩みに対し、LINEで相談対応しています。

「男女共同参画苦情処理制度」

※事前予約要　詳しくは、女性活躍推進課まで。

男女共同参画を阻害する苦情等の申し出に、男女共同参画苦情処理委員が対応します。

DV関係の相談窓口

※祝日、年末年始は相談を受け付けておりません。
（旭川方面本部警察相談センターを除く。）
緊急の時は、迷わず110番通報をしてください。

「DV相談ナビ」

：#8008

どこに相談すればよいかわからない方のために、相談機関を案内します。

「DV相談＋（プラス）」

：0120－279－889

配偶者等からの暴力に関して、相談を受けています。
24時間の電話相談のほか、チャットでの対応も可能です。

「DV・性暴力 SNS相談Hokkaido」

北海道在住の10代～20代のための相談窓口です。
受付　24時間（SNS）
返信　月～金曜日　9時～22時

「北海道DV被害男性相談専用電話」

：011－661－3210

男性被害者のための相談窓口です。
月～金曜日　　9時～17時

「ウイメンズネット旭川」

：24-1388

DVや様々な生きづらさで悩んでいる女性の支援をします。
月～金曜日　　13時～17時

その他、お困りのときは

「北海道立女性相談支援センター」
（北海道の配偶者暴力相談支援センター）
：011－666－9955

女性の抱える様々な相談に応じます。
月～金曜日　9時～17時
※DVに関する相談は、次の時間も受付
月～金曜日　18時～20時
土日祝　9時～18時

性暴力被害者支援センター北海道
「SACRACH（さくらこ）」
：050-3786-0799

性暴力の被害者へ電話相談や医療支援等をワンストップで対応します。
月～金曜日　10時～20時
上記以外は夜間休日コールセンターにつながります。メールやLINEも対応可能です。

「北・ほっかいどう
総合カウンセリング支援センター」

被害者支援サービス　24-1900
月・火・木・金　10時～15時
心の悩み相談　27-7611
火・木曜日　10時～15時

「法テラス」
：0570－078－374

法的トラブル解決へ道案内をします。
月～金曜日　9時～21時
土曜日　9時～17時

「旭川方面本部警察相談センター」
：#9110　２４時間対応

ストーカーやDV、子どもの非行などによる不安や危険に対し相談を受けています。

「あなたのミカタ」
：#8778

困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイトです。
電話での相談もできます。

令和８年４月から
こども・女性・若者未来部
女性・若者応援課
に変わりました！

〔発行〕 旭川市 こども・女性・若者未来部
女性・若者応援課
〒070-8525　旭川市7条通9丁目　総合庁舎3階
TEL：0166-25-9785
E-mail：joseiwakamono_oen@city.asahikawa.lg.jp

HP

インスタグラム

ASAHIKAWA CITY

誰もが活躍できるまちへ
Diversity&Inclusion ASAHIKAWA